

山城町農地いきいき活性化特区

都道府県名：

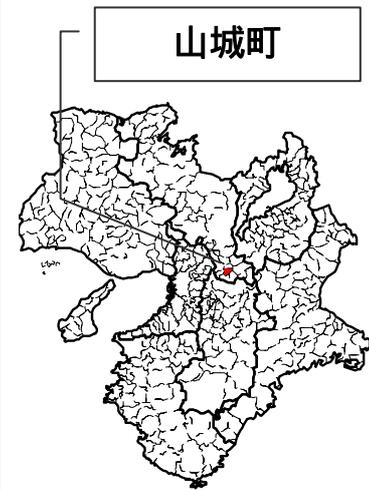
京都府

申請主体名：

山城町

区域の範囲：

京都府相楽郡山城町の区域のうち市街
化区域を除く区域



特区の概要：

山城町における遊休・荒廃農地は、山間地はもとより平野部においても多く見られ非常に深刻な状況にある。農地の権利取得後の最低経営規模面積要件を緩和することにより、意欲ある小規模な農業を営む者へ農地を誘導し、地域リーダーの養成や都市住民との交流を通じ就農希望者の受入等小規模農地の有効利用を促進することによって農地の保全を推進する。

適用される規制
の特例措置：

・農地取得後の農地下限面積要件の緩和

